第４章　今後５年間に取り組む施策

１　総合的・計画的な施策の推進

前章で示した８つの基本的な方針のもとに、今後５年間に取り組む施策を体系化し、それぞれの現状と課題を踏まえ、主な施策として示します。

【計画の体系】

【基本理念】　一人一人の個性が輝く、ふくいの未来を担う人づくり

【目指す人間像】

1　自らの個性を発揮し、人生を切り拓くために挑戦し続ける人
2　多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人
3　ふるさとや自然を愛し、いつどこにいても社会や地域に貢献する人

方針		施策
方針1	学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成	1．確かな学力の育成
		2．魅力ある県立学校づくりの推進
		3．幼児教育の推進
		4．私学教育の振興
方針2	適性や興味関心に応じた文化芸術、スポーツ活動の促進	1．文化芸術活動の充実
		2．トップアスリートの養成
方針3	豊かな心、健やかな体の育成	1．お互いを尊重し豊かな心を育む教育の推進
		2．たくましく健やかな体を育む教育の推進
方針4	国際的な視野に立ち、自らの考えを発信する力の育成	1．グローバル化に対応した教育の推進
方針5	特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境の整備	1．特別支援教育の推進
		2．いじめ・不登校対策の充実
		3．外国人児童生徒等に対する教育環境の整備
		4．家庭環境や地域に左右されない教育環境の確保
方針6	ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成	1．ふるさと教育の推進
		2．社会や地域を担う人材の育成
		3．文化財の保存・継承
方針7	生涯にわたる学びの支援	1．生涯学習の推進
		2．社会教育の振興
		3．県立図書館等の機能充実
方針8	新たな時代を見据えた教育環境の整備	1．学校における働き方改革の推進
		2．教職員の資質・能力の向上
		3．地域との連携・協働の推進
		4．家庭教育支援の充実
		5．安全・安心な学校づくり

2　重点的に推進する施策

本計画に掲げる「今後５年間に取り組む施策」のうち、特に重点的に推進する必要があるものを４つの「重点施策」として位置づけます。

子どもの主体性を大切にし、「個性を引き出す」教育の推進

子どもの個性を最大限に伸ばすことができるよう、一人一人の興味関心に応じた学びや、文化・スポーツ等多様な分野で本物や一流に触れる機会を提供します。

具体的な取組み

・理数教育の推進（ふくい理数グランプリの開催等）　・高校生の留学支援の充実、グローバルキャンプの実施
・高校でチャレンジ精神や探究心等の「起業家精神」を育成
・特別支援学校におけるキャリア形成支援の充実（農業体験実習の拡大等）　・外国人生徒等の高校進学の促進
・大型楽器の購入など吹奏楽部を支援　・トップアスリートを目指す子どもに育成プログラムを提供　など

子どもが知的好奇心や探究心を持ち、「学びを楽しむ」教育の推進

ICT環境の充実等により、子どもの意欲を喚起し、一人一人の能力や特性に応じた学びを提供します。

具体的な取組み

・県立学校にタブレット端末を整備し、一人一人の能力や特性に応じた学習や協働学習を推進
・ICT機器の活用等による体育の充実　・知的好奇心を刺激する授業や小学校のクラブ活動を支援
・「福井県子どもの読書活動推進計画」の推進（ジュニア司書の養成、推奨図書の選定　等）
・児童生徒を対象とした意識調査をもとに授業や学校行事を見直し「魅力ある学校づくり」を推進　など

地域に貢献しようとする心を育む「ふるさと教育」の推進

ふるさとへの理解を深め、愛着を持ち、継承発展しようとする心を育成します。

具体的な取組み

・小・中学生がふるさと学習の成果を発表し、交流する「福井ふるさと教育フェスタ」の開催
・小・中学校の校外学習活動や放課後子どもクラブにおける体験活動の充実（嶺南と嶺北の交流）
・文化財の魅力を伝える出前授業の実施
・高校での企業の人材を活用したキャリア講座を開催　など

上記の3つの重点施策を支える土台

「教職員が輝く」働き方改革の推進

教職員が生き生きと働くことができるよう、学校における働き方改革を進めるとともに、優れた人材を確保するための方策などを講じます。

具体的な取組み

・「福井県学校業務改善方針」に基づく取組みの推進（勤務時間管理の徹底、業務の適正化・効率化、教職員の健康管理）
・運動部活動の在り方に関する検討を促進　・教員研修や学校への調査等の見直し（通信型研修等への移行　等）
・優れた教職員の確保（教職の魅力発信、教員採用試験等の見直し等）など

方針 1　学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成

現状と課題

- 全国学力・学習状況調査において、本県の小・中学生の学力は、全教科で全国トップクラスを維持しており、引き続き、本県独自の学力調査（SASA）の結果も活用しながら、授業改善に取り組むことが重要です。

◆ 全国学力・学習状況調査 平均正答率（令和元年度）

	小学６年生	中学３年生
国　語	72%（63.8%）	77%（72.8%）
算数・数学	69%（66.6%）	66%（59.8%）
英　語	—	59%（56.0%）

※括弧書きは全国の割合　　（資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）

- 一部の学校では、授業にデジタル教材を取り入れることで、教科の理解を深め、興味を持たせるなどの効果を上げています。今後は、ICT 等の先端技術をより効果的に活用し、子どもの力を最大限に引き出す取組みが必要です。
- PISA（OECD の学習到達度調査）2018 の結果によると、スマートフォンの普及に伴う読書量の減少等により、読解力が低下していると指摘されています。

- 変化の激しい社会を生き抜くためには、学んだことを生かし、自ら課題を発見・解決する力を身に付ける必要があります。本県の学力調査の結果から、依然として活用する力に課題が見られ、情報を取捨選択し読み取る力や ICT を使いこなす力など、情報活用能力を育成することが重要となっています。
- また、小学校におけるプログラミング教育 * の必修化を踏まえ、算数や理科、総合的な学習の時間においてプログラミングを体験するなど、各教科での学びを通じて、論理的思考力を育成することも重要です。

- 本県では、小学校理科の教科担任制や中学校数学の習熟度別指導、小・中・高校生が実験や観察を行う問題に取り組む「ふくい理数グランプリ」等により、理科や数学に対する子どもの興味関心を高めており、取組みのさらなる充実が必要です。

◆ ふくい理数グランプリ参加者数（令和元年度）

小学校部門		中学校部門		高校部門	
チーム数	人数	チーム数	人数	チーム数	人数
262 チーム	780 人	371 チーム	1,098 人	161 チーム	472 人

◆ 全国科学オリンピック参加者数（令和元年度）

物理	化学	生物	地学	数学	情報等
16 人	31 人	79 人	4 人	112 人	11 人

- 本県では、社会や生徒のニーズに対応した職業系専門学科の在り方、地域の実情に応じた望ましい学校規模・配置などの観点から、これまで奥越・若狭・坂井・丹南の４地区において、県立高校の再編整備を進めてきました。
- 中学３年生の生徒数は、15 年後に現在よりも２割以上減少することが見込まれ、学校規模の縮小に伴い、柔軟な教育課程の編成や切磋琢磨し合う活動が難しくなることが懸念されています。

◆ 中学校卒業者数の推移

卒業年度	令和元年度	令和５年度	令和 10 年度	令和 15 年度
中学３年生	7,217 人	7,153 人	6,429 人	5,650 人

（資料）「学校基本調査」（文部科学省）

- 県立高校生の６割が在籍する普通科については、令和２（2020）年度から導入される「大学入学共通テスト」や地域との協働による高校教育改革等の国の動向も踏まえながら、特色ある学科・コースの設置や学校独自の教科・科目の設定など、魅力ある学校づくりを推進していくことが重要です。

- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、全ての子どもが質の高い教育を受けられるようにする必要があります。
- 本県では、平成 24（2012）年に幼児教育支援センターを開設し、園種や公私の別なく研修機会を提供しています。また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため、独自のカリキュラムを策定し、実践するとともに、市町幼児教育アドバイザーを育成するなど、全国に先駆けた取組みを進めています。
- 核家族化や地域とのつながりの希薄化などが進み、悩みや不安を抱えながら子育てをしている保護者が増えています。今後も、家庭教育に関する学習機会や保護者同士の情報交換の場の提供など、子育て支援の充実を図る必要があります。

◆ 幼稚園・保育所・認定こども園　国公私別園児数（令和元年５月１日現在）

	幼稚園		保育所		認定こども園	
	国公立	私立	公立	私立	公立	私立
0～2歳児	0人	4人	2,321人	2,599人	675人	3,926人
3～5歳児	654人	913人	4,493人	4,125人	1,437人	7,149人

（資料）「学校基本調査」（文部科学省）、「福祉行政報告例」（厚生労働省）

- 私立学校は、建学の精神に基づく独自の教育方針により、学力を伸ばす教育のほか、芸術・スポーツ教育やキャリア教育、女子教育など、特色ある教育活動を行っており、公立学校とともに本県の公教育の一翼を担っています。
- 教育を受ける機会を確保するため、私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、就学を支援する取組みを進めることが必要です。

＊**プログラミング教育**：自らのアイデアをどのようにすれば実現できるのか論理的に考え、試行錯誤しながら協働し、実行していく力を養うため、コンピュータやプログラミングを使うための基礎的な知識や技能、リテラシーを習得させる教育。

主な施策

1．確かな学力の育成

（1）基礎・基本の定着

①学力調査を活用した授業改善

・国や本県の学力調査の分析結果に基づき、指導主事による学校訪問を充実
・本県の学力調査について、採点業務の軽減と分析期間の短縮化を図り、分析結果を速やかに授業改善に活用

②ICT を活用した授業改善

・県立学校において、高速・大容量の通信ネットワークを整備
・県立学校において、AI 教材等のデジタル教材を活用し、一人一人の能力や特性に応じた学習や協働学習を効果的に実施するためのタブレット端末を配備
・県内各地域において、タブレット端末の先進的な活用方法を学ぶ実践研修を実施
・遠隔授業・研修システムを活用し、学校間の合同授業や、博物館・美術館・大学・民間の専門家との双方向型の授業を充実

③読解力の育成

・基礎的な読解力（リーディング・スキル）の育成方法を研究し、普及
・学校図書館を活用した授業や朝読書、家庭読書などを推進
・NIE* 教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進

④学級編制基準の見直し

・小学校の学級編制基準を見直し、小学５・６年生において少人数学級をさらに推進（小学５・６年生：36 人→35 人）
・中学校の学級編制基準を見直すことにより（中学１年生：30 人→32 人）、担任以外の教員配置を拡充し、習熟度別指導などを充実

（２）活用する力の育成

①探究的な学習の推進

・小・中学校において、児童生徒が地域の人々と共に地域の課題を改善し、発信する企画提案型の体験学習を推進

・SSH 校（スーパーサイエンスハイスクール *）等において探究的な学習を実践し、その成果を他校の授業研究会や校内研修会で周知・共有し、授業で活用

・高校において、授業力向上リーダー * を中心とした校内研修会を充実

・県内大学教員が探究アドバイザーとして高校に出向き、指導を行うことで、生徒の探究する力を育成するとともに、大学の魅力を知る機会を充実

②情報活用能力と論理的思考力の育成

・ICT 等を適切かつ効果的に活用し、レポートの作成やプレゼンテーション等の活動を通して互いの考えを伝え合う学習を充実

・NIE 教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進（再掲）

・小学生がプログラミングを体験し、その楽しさを感じられるよう、高校生によるプログラミング教室を実施

（３）学習意欲の向上

①理数教育の推進

・「ふくい理数グランプリ」を開催するとともに、数学オリンピックや物理オリンピックなど、全国大会への参加を促進

・教員や生徒を対象として、SSH 校で蓄積した取組みの成果を普及させるためのワークショップ等を開催

・教育総合研究所の「サイエンスラボ *」において、動画教材の作成・配信や、宇宙開発に関する最先端の研究者による実践的な指導・助言を実施

②高大連携の充実

- 県内外の大学教員が高校に出向き、大学で学ぶ学問の楽しさを発信する学問発見講座を開催
- 県内大学教員が探究アドバイザーとして高校に出向き、指導を行うことで、生徒の探究する力を育成するとともに、大学の魅力を知る機会を充実(再掲)
- 東京大学や京都大学などとの高大連携プログラム(グローバルサイエンスキャンパス＊等)の活用を強化

2．魅力ある県立学校づくりの推進

①県立高校の活性化・特色化

- 各学校の実態に応じて現行の授業時数を見直し、補習や地域連携活動など独自の取組みを推進
- 県立高校特色選抜入試において、各学校の特性に応じて種目を見直し
- 各校の特色となる部活動の精選・強化、複数校合同による実施
- 普通科系高校において、環境問題等の課題を生徒自ら設定し、国内外の高校生と共に探究する授業や教科横断型授業を導入するなど、魅力ある学校づくりを支援
- 普通科系高校において、教員OBやICT機器の活用等による少人数指導や、夜間まで学習可能な自習室の整備など、生徒の自学自習環境を充実
- 普通科系高校において、各校の多様な学力層に応じた進学指導体制の充実
- 中高授業改善交流会を実施し、指導内容や指導方法に関する研究を通じて中学校と高校の連携を促進

②大学入試改革への対応

- 教員を対象とした新入試対応指導研修会を実施し、生徒の思考力・判断力・表現力を育成・評価できる指導力を育成
- 各高校において、授業研究会や受験対策講座などを計画的に実施

3．幼児教育の推進

①幼児教育支援センターによる幼児教育の質の向上

・市町幼児教育アドバイザーや園内リーダーを養成・支援するための研修を実施
・県幼児教育アドバイザーが園を訪問し、園内研修や人材育成を支援
・県内大学と連携し、保育者を対象とした専門研修や、養成課程に在籍する学生に対する講義を実施
・環境アドバイザーの活用や活動プログラムの作成・実施により、園における自然体験活動を促進

②幼児教育と小学校教育との接続の推進

・保育者や小学校教員を対象とした接続講座の開催
・小学校区ごとに園と小学校が協力し、毎年度、「接続推進計画」と「スタートカリキュラム」（小学校入学当初の教育課程）を作成

③子育て支援の充実

・保育参観や就学時健診等の機会を活用し、家庭教育アドバイザーによる保護者を対象とした出前講座を実施
・接続カリキュラムに関する保護者向けパンフレットを作成・配付するとともに、園内リーダー養成研修等において活用を促進
・家庭教育の重要性を保護者に発信するため、保育者や小学校教員を対象とした家庭教育支援講座を開催

4．私学教育の振興

①私立学校運営に対する支援

・学校経営の健全化を図るための運営費を支援
・私立高校を対象に、次世代を担う人材育成や職業系学科・コースにおける特色ある取組みなど、魅力ある学校づくりに向けた意欲的な取組みを支援
・私立高校を対象に、学力やスポーツ・芸術分野における活躍に応じて支援を実施
・私立高校を対象に、地元進学・地元就職に向けた取組みを支援
・児童生徒の安全を確保するため、学校施設の耐震化を促進

②私立学校の保護者負担の軽減

・授業料などの経済的負担を軽減するための支援を拡充

＊**NIE**：Newspaper in Education の略。新聞を教材として活用した学習。
＊**スーパーサイエンスハイスクール**：文部科学省が先進的な理数教育を行う高校を指定する制度。
＊**授業力向上リーダー**：普通科系高校において教材の活用法や授業改善の検討を主導する教員。
＊**サイエンスラボ**：高度な実験機材を備え、理科実験や講座による理科教育の振興を目的とした施設。
＊**グローバルサイエンスキャンパス**：科学技術人材の育成を目的として、文部科学省が指定する大学で高校生を募集・選抜し、理数教育プログラムを開発・実施する事業。

現状と課題

- 文化芸術は、豊かな感性や創造性を育み、個性の伸長につながるため、子どもたちが優れた文化芸術に触れ、親しむ環境を整備していくことが重要です。
- 本県では、演奏家や芸術家、外部指導者を派遣して実技指導を行うほか、プロの指揮者等による技術指導や大型楽器の購入を通じて吹奏楽活動を支援するなど、学校における文化芸術活動の充実に取り組んでいます。
- 子どもの成長段階に応じた芸術鑑賞、将来芸術家や指導者を目指す中学生・高校生を対象とした芸術家による直接指導、県立音楽堂や美術館、歴史博物館等の文化施設やその所蔵資料の活用などにより、子どもたちが本物の文化芸術に触れる機会を提供しています。

- トップアスリートを養成し、国際大会や国民体育大会などで活躍することは、県民に誇りや感動を与えるとともに、郷土愛を育むことにつながります。
- 平成 30（2018）年に開催された福井国体では、男女総合優勝（天皇杯）と女子総合優勝（皇后杯）を獲得し、完全優勝を成し遂げました。続く茨城国体でも、天皇杯 10 位、皇后杯 11 位の好成績を収めました。

◆ 国民体育大会の成績の推移

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
	和歌山国体	岩手国体	愛媛国体	福井国体	茨城国体
天皇杯順位	26 位	18 位	7 位	1 位	10 位
皇后杯順位	24 位	17 位	8 位	1 位	11 位
入賞種目数	59 種目	76 種目	111 種目	226 種目	112 種目
（うち少年が出場した種目）	30 種目	32 種目	40 種目	78 種目	39 種目

- 今後も、福井国体で得た有形・無形の「経験、人材、ノウハウ」をレガシーとして継承し、有望ジュニア選手等の発掘・育成や、成年選手の UI ターンの促進を図るなど、競技力を継続的に強化していく必要があります。

- また、子どもたちがいろいろな競技を体験する中で、自分の才能や可能性を発見し、夢に向かって挑戦する機会を提供することも重要です。

- スポーツ活動の推進を図る上で、スポーツ指導者が果たす役割は重要です。多様化・高度化するアスリートのニーズに対応しつつ、ジュニア期からの指導など、幅広い分野において質の高い指導者が求められています。
- 福井国体で築いた中央競技団体等とのつながりを生かし、公認スポーツ指導者の育成・確保を図るとともに、公認スポーツ指導者や UI ターン就職した選手が活躍できるよう、スポーツ指導が地域貢献活動として広く認知され、仕事とスポーツ活動を両立しやすい環境をつくることが重要です。

◆ 公認スポーツ指導者登録者数

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
新規登録者数	82 人	89 人	121 人	87 人	45 人
登録者数	1,736 人	1,804 人	1,876 人	1,673 人	1,724 人

- 福井国体において、健康管理やケガの防止、治療などの医・科学的サポートの重要性が広く認識されたことから、県内のトップアスリートが適切に体調を管理し競技力を向上できるよう、アスレティックトレーナー等の育成を継続していく必要があります。

主な施策

1．文化芸術活動の充実

①学校における文化芸術活動の充実

・演奏家や芸術家、外部指導者を授業や文化部活動に派遣し、作品を鑑賞したり、実技指導を受けたりする機会を提供（弦楽、合唱、吹奏楽、美術、書道、演劇）
・大型楽器の購入や合同練習会への講師派遣など、吹奏楽推進校の取組みを吹奏楽部のある他の中学・高校へ拡大
・演奏発表会や美術作品展等の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供し、生徒や学校間の交流を促進
・図画工作の授業において、本県の伝統文化を体験する機会を提供

②文化施設を活用した文化芸術の振興

・県立音楽堂において、県内全ての小学５年生が本格的なオーケストラを鑑賞する「ふれあい文化子どもスクール」を開催するとともに、幼児・小学生を対象とした親しみやすいコンサートを開催
・県立美術館や歴史博物館において、子どもたちが鑑賞と創作を体験するプログラム（「キッズミュージアム」）を実施
・学校や県立美術館等にプロの芸術家を派遣し、直接指導を行う「ヤング・アート・キャンプ」を開催
・文化施設が所蔵する絵画や民具等を活用し、学芸員が授業を行う「ふれあいミュージアム」を開催
・県立美術館が所蔵する名品を公開する企画展を嶺南地域で開催
・学校単位の企画展の鑑賞を無料とする「学校鑑賞会」の開催
・県立音楽堂を活用し、小・中・高校生の希望者を対象に、音楽堂主催の公演に無償で参加できる鑑賞の機会を提供

2．トップアスリートの養成

（１）選手を育成・強化する体制づくり

①有望選手の確保

・小・中学生の競技特性に沿った体験会の開催による有望選手の発掘や、トップアスリートを目指す子どもを対象とした育成プログラムの提供
・新たに創設した県立高校特色選抜入試により有望選手の進学を後押し
・県外の有望選手の受入れを促進するため、高校生選手の下宿費用を支援
・「スポジョブふくい *」を継続し、有力選手の県内就職を支援
・スポジョブ選手が県外の出身大学で本県の仕事と競技が両立できる環境をPR するスカウト活動を実施
・県外在住の本県ゆかりの有力選手に、「ふるさと選手」としての国体出場を促し、将来の UI ターンに誘導

②有望選手の強化

・中学生の時から県選抜チームを結成し、定期的な練習会や強化遠征・合宿を実施
・有望選手を「チームふくい」強化指定選手に認定し、強豪相手との実戦練習等による強化を推進するとともに、オリンピック出場を目指す選手の活動を支援

③地域や企業との連携によるスポーツ環境の整備

・国体で継続的に上位入賞を目指すため、体操やボート、ホッケーに続く、地域に根差した新たなお家芸競技の育成
・企業から支援を受けて自立・強化を目指すクラブチームに対し、選手確保等を支援
・トップアスリートを継続的に輩出できる競技を重点的に支援
・福井ゆかりのトップアスリートなどがオリンピックにチャレンジする期間の雇用を支援
・県や市町の体育施設や企業が所有するスポーツ施設などを活用し、一年を通して国体選手の練習会場を確保

（2）指導者の育成と確保

①スポーツ指導者の育成と確保

・スーパーアドバイザーとして中央競技団体等から優秀な指導者を定期的に招き、実戦指導や講習会等を開催
・ジュニア期から指導できる質の高い指導者の育成・確保
・少年・成年選手合同の「チームふくい」合宿の促進など、国体選手が少年選手を直接指導できる環境を整備
・国体で活躍した選手による指導者ライセンスの取得や強豪チームにおける研修を支援
・運動部活動における公認スポーツ指導者や国体成年選手の活用を拡大

②スポーツ医・科学支援体制の充実

・「福井県スポーツ医科学センター *」において、選手カルテによる健康管理やケガの防止、治療の支援、適切なトレーニングプログラムを提供
・強化合宿や練習会、大会等にメンタルトレーニングコーチ等のスポーツ医・科学の専門家を派遣
・競技団体に専属のアスレティックトレーナー等を配置
・食に関する指導を行う栄養士等を強化合宿等へ派遣
・「福井県女性アスリート・ルナコントロールプロジェクト *」を立ち上げ、女性アスリートの体調管理を支援
・アンチ・ドーピング研修会の開催や、競技団体に専属のスポーツファーマシスト（薬剤師）を配置

＊**スポジョブふくい**：国体で活躍が期待され、県内就労を希望するアスリートと企業とのマッチングを行う制度。
＊**福井県スポーツ医科学センター**：本県アスリートの健康管理、スポーツ障がい予防、メンタルトレーニング、治療、リハビリ、禁止薬物摂取防止の指導等により選手をサポートする機関。
＊**女性アスリート・ルナコントロールプロジェクト**：女性アスリートの競技力向上を目的とした月経管理支援の取組み。

現状と課題

- 平成 31（2019）年度の全国学力･学習状況調査において､「学校のきまり（規則）を守っている」と回答した児童生徒の割合は、全国平均を上回っており、本県の子どもたちの規範意識は高い状況にあると考えられます。

◆ 学校のきまり（規則）を守っていると思う児童生徒の割合

	小学 6 年生	中学 3 年生
令和 元 年度	93.9％（92.3％）	97.7％（96.2％）
平成 26 年度	91.9％（90.5％）	94.5％（93.0％）

※括弧書きは全国の割合　（資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）

- 人と人とのつながりが希薄化する中、他者への思いやりや社会性の不足等が指摘されています。これからの子どもたちには、多様性を認め、自分も他人も尊重する共生の心を醸成することが求められています。
- 本県では、平成 18（2006）年 1 月に策定された「福井県人権施策基本方針」に基づき、校長を対象とした研修を実施したり、「人権教育の手引」を改訂したりしながら、教職員の人権意識を高めるとともに、児童生徒の発達段階に応じた人権教育を推進してきました。
- 一方､子どもたちの身の回りには､同和問題（部落問題）をはじめ､拉致問題や､女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などに関する様々な人権問題が依然として存在しています。
- 近年は、性同一性障がいや性的指向・性自認を理由とする偏見や差別等の問題も顕在化し、インターネットによる人権侵害も喫緊の課題となっています。

- 本県では、学校での朝の読書活動や、学校に本を巡回させて感想を話し合う活動等を通じて、読書活動を推進してきました。そうした取組みの結果として、平日読書時間のない小・中学生の割合は改善傾向にあります。
- 一方、読書が好きな児童の割合は、全国平均と比べて低い状況が続いています。また、平日の読書時間は 10 ～ 30 分の児童生徒の割合が高いことから、学校以外で本を読む時間が少ないとも言える結果となっています。

● 高校生の不読率は、全国平均を大きく下回っているものの、近年、緩やかに増加しています。平成 30 年度の「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」によると、「他の活動等で時間がなかった」、「ふだんから本を読まない」を理由に挙げる生徒が多いことから、中学生までの読書習慣の形成が不十分であると考えられます。

◆ ふだん読書をしない小・中・高校生の割合

	小学生	中学生	高校生
令和 元 年度	15.5%（18.7%）	32.1%（34.8%）	43.8%（55.8%）
平成 26 年度	20.8%（19.3%）	36.5%（34.3%）	41.1%（48.7%）

※括弧書きは全国の割合
※小・中学生は平日に読書時間がない児童生徒の割合
※高校生は 1 か月に 1 冊も本を読まない生徒の割合

（資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）
「学校読書調査」（全国学校図書館協議会）
「高校生学習状況調査」（福井県）

● スマートフォンや電子書籍の普及など、情報環境の変化が子どもに与える影響については、国が行う実態把握と分析の結果を踏まえ、今後の取組みに生かしていくことが重要です。

● 昭和 38（1963）年から本県独自の体力・運動能力調査を実施しており、その結果をもとに、各学校で体力向上に向けた計画を作成し、体育の授業のほか、始業前・休み時間等を活用した自主的な運動に取り組んでいます。

● 全国体力・運動能力、運動習慣等調査においては、平成 20（2008）年度の開始以来、児童生徒の体力・運動能力は全国トップクラスを維持しています。

● 一方、運動をする子どもとしない子どもの二極化が見られることや、それによって体力にも差が生じていることから、運動習慣が身に付いていない子どもを支援する取組みの充実が課題となっています。

● 運動部活動は、生徒がスポーツの楽しさを味わい、学校生活を豊かにするとともに、主体性や社会性等を育み、個性や可能性を伸ばす役割も担います。

● 一方、児童生徒の減少により教員数が減少している中学校においても、運動部活動数の削減は進んでおらず、教員の負担が増大しています。

- 本県では、平成 31（2019）年２月に策定した「部活動の在り方に関する方針」や「福井県学校業務改善方針」に基づき、部活動の休養日や活動時間を規定するとともに、部活動数の見直しを行っています。
- 今後、学校単独のチーム編成が困難になったり、競技種目が減少して生徒の選択肢が狭まったりする可能性もあることから、生徒・保護者の要望や地域クラブなどの設置状況等を考慮しながら、持続可能な運営体制を整備する必要があります。

◆ 中学校運動部活動数と生徒数の推移

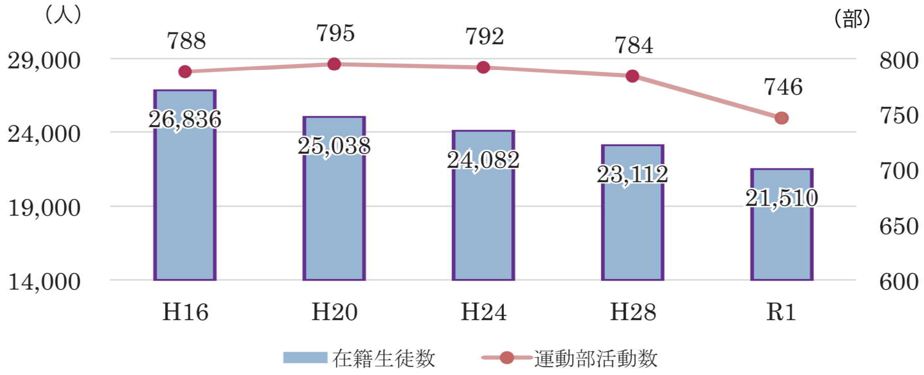

- アレルギー疾患やメンタルヘルスの問題など、児童生徒の健康課題は多様化しており、家庭や地域と連携した組織的な対応が求められています。
- 本県では、正しい歯みがき習慣の定着と歯科受診を促進しており、むし歯のない（処置歯を含む）児童生徒の割合は改善傾向にあるものの、依然として全国平均を下回っています。また、裸眼視力が 1.0 未満の児童生徒の割合は、全国平均より高い状況にあります。

◆ むし歯のない（処置歯を含む）児童生徒の割合　　◆ 視力 1.0 未満の児童生徒の割合

	むし歯のない（処置歯を含む）児童生徒の割合		視力 1.0 未満の児童生徒の割合	
	小学生	中学生	小学生	中学生
平成 30 年度	74.2%（77.8%）	81.9%（85.0%）	35.3%（34.0%）	60.0%（56.0%）
平成 26 年度	65.9%（73.6%）	74.1%（81.5%）	33.1%（30.5%）	60.2%（53.0%）

※括弧書きは全国の割合　　（資料）「学校保健統計調査」（文部科学省）

- 近年、偏った栄養摂取などの食生活の乱れが指摘されており、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭による独自教材を活用した指導や地場産食材を利用した給食等による食育を推進していくことが重要です。

主な施策

1．お互いを尊重し豊かな心を育む教育の推進

（1）道徳教育の推進

①道徳の授業の充実

・親子で学ぶ道徳講座など、保護者が主体的・積極的に参加できる取組みを推進
・道徳の授業公開や地域を題材とした教材の活用等により、家庭や地域との連携を推進
・小・中学校において、道徳や総合的な学習の時間を中心に、「夢へのパスポート」等の効果的な活用を促進

（2）人権教育の推進

①教職員の人権意識の高揚と指導力の向上

・管理職を対象とした研修を開催し、学校全体で人権教育を推進
・実践事例を収集した指導資料「人権教育の手引」を改訂し、初任者研修や校内研修等で活用
・NIE 教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進(再掲)
・多様な価値観や考え方を互いに尊重し合えるよう、子どもたちが主体的に意見を表明し、話し合う場を設定するなど、指導方法を工夫・改善

②様々な人権課題に対応した教育の推進

・LGBT や外国人などの今日的な人権課題について、教職員の理解を深め、指導内容や指導方法の工夫・改善を推進
・映像資料（アニメ「めぐみ」）等を活用し、拉致問題に関する理解を促進
・同和問題(部落問題)の実態や差別解消に向けた取組みについて、行政や企業、学校、各種団体の担当者を対象とした研修を実施
・認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を実施
・「ふくいスマートルール *」推進運動を継続し、適正なインターネット利用に向けた取組みを推進

（3）読書活動の充実

①学校における読書活動の推進

- 「第３次福井県子どもの読書活動推進計画」に基づき、県と市町が連携して子どもの読書活動を推進
- ペア読書や校内ビブリオバトル等、児童生徒が読書の感想を共有する取組みを推進
- 学校図書館を活用した授業や朝読書、家庭読書などを推進（再掲）
- 中学生・高校生を対象としたビブリオバトルを開催
- 音声と共に文字や画像が表示される録音図書（マルチメディアDAISY図書 *）等、障がいのある子どものための読書環境を提供
- クラスで全員が同じ本を読めるよう、図書館司書や教員が選定した図書を小・中学校に巡回

②県立図書館における読書活動の推進

- 小・中学生を対象としたジュニア司書養成講座の開催
- 所蔵する郷土資料のデジタル化を進め、高校生の探究学習における活用を促進
- 文学賞受賞作や県内で開催される行事、時事テーマ等の関連本を紹介する企画を実施
- 学校司書や子ども読書ボランティアに対して、スキルアップ講座や学校図書館活用講座を開催

③家庭や地域における読書活動の推進

- 図書館司書や教員などで成長段階に応じた推奨図書をジャンルごとに選定し、県内の図書館・書店等にコーナーを設置
- 児童館や放課後児童クラブ等への読み聞かせ訪問を支援
- 保護者等に対して、読み聞かせや読書に係る啓発活動を実施
- 幼児教育支援センターと連携し、保育者を対象とした、絵本の選び方や読み方を学ぶ研修を開催

2．たくましく健やかな体を育む教育の推進

（1）学校体育の充実

①体育の授業の充実

・ICT 機器を用いて自分の動きを確認したり、チームやグループでの話し合い活動を充実させたりするなど、楽しみながら運動習慣を身につけることができるよう、体育の授業改善を推進

・学習指導要領を踏まえた研修や実技の講習会を実施し、体育の授業を受け持つ教員の指導力を向上

②児童生徒の体力向上に向けた取組みの充実

・各学校において、「福井県体力・運動能力調査」の結果を基に「体力つくり推進計画書（元気パワーアップ作戦）」を作成し、児童生徒の実態に応じた特色ある体力向上の取組みを実施

・児童の健康・体力の維持向上につなげるため、各小学校の実態に応じ、工夫して運動時間を確保する取組みを実施

・運動の好きな児童を増加させるため、小学校の体育の授業において外部指導者の活用を拡大し、専門的な指導・助言を実施

・小・中学校の体育の授業にトップアスリートを派遣し、短距離走やボール投げ等の正しい動作を楽しみながら学ぶ機会を提供

（２）地域の協力を得た運動部活動の推進

①持続可能な運動部活動の推進

・競技経験や指導経験の少ない顧問が担当する運動部活動に、公認スポーツ指導者や国体成年選手を派遣し、技術指導を充実
・地域スポーツ指導者研修会等を開催し、顧問と外部指導者の資質を向上
・市町教育委員会や中学校体育連盟・高等学校体育連盟と連携し、運動部活動の在り方の検討を促進
・生徒が希望する運動部活動で活躍できるよう選択肢を確保
・生徒全員が部活動に加入する方針を見直すとともに、学校活動として承認する学校外活動を拡大
・学校の少ない地域において、市町の枠を超えた合同部活動を促進
・様々なスポーツを広く浅く楽しむ同好会的な「ゆる部活 *」の設置を奨励
・トップレベルの選手育成を目的とした競技団体等によるクラブ設立を促進

②令和３（2021）年度全国高等学校総合体育大会の開催

・スポーツやダンス等の部活動、職業系高校による草花装飾やカウントダウンボードの製作など、日ごろの活動の成果を全国にアピール
・広報・歓迎活動や記念品製作等のおもてなし活動を通じて、全国各地から訪れる高校生と交流

（3）健康教育・食育の推進

①家庭や地域と連携した健康教育の推進

・健康課題の解決に向けた学校保健委員会の開催等、学校・家庭・地域の専門機関等の連携の仕組みを構築し、食事や睡眠等の基本的な生活習慣の確立に向けた取組みを充実

・本県独自の教材や外部講師リストを作成し、がん教育を推進

②食育の推進

・給食の時間や各教科等において、本県独自の食育教材「ふくいこども食育チャレンジ*」を活用し、栄養教諭を中心とする食育を推進

・栄養教諭等と児童生徒が協力して考案した学校給食メニューを競うコンテストの実施

・伝統的な日本の食文化を理解するため、だし等を使った和食給食による食育を推進

・「学校における食物アレルギー対応の手引」を踏まえ、事故情報を共有し、迅速に対応するための校内および関係機関との体制づくりを促進

・就学時健診時の保護者を対象にした講座において、家庭教育アドバイザーにより「早寝・早起き・朝ごはん」とあわせて共食の習慣づくりを推進

③地場産給食の推進

・地元の食文化を理解するため、地場産食材を使用した給食の提供

・小・中学生を対象に地場産食材に関する体験活動や授業を行い、学校給食で味わうことにより、地場産食材や地元の農林漁業に対する理解を促進

＊**ふくいスマートルール**：インターネットを利用した通信による、いじめや依存症など生活習慣の乱れを未然に防止するための、利用時間や利用方法等に関するルール。

＊**マルチメディア DAISY 図書**：音声と一緒に、文字や画像が表示されるデジタル図書。

＊**ゆる部活**：競技志向ではなく、体を動かすこと自体を楽しむ中学校・高校の運動部活動。

＊**ふくいこども食育チャレンジ**：食育の祖と言われる本県出身の医師・石塚左玄の訓えをクイズ形式で楽しみながら学べる食育教材。

現状と課題

- 平成 31（2019）年４月の改正入管法の施行や令和５（2023）年の北陸新幹線開業を背景に、福井を訪れる外国人の数は一層増加することが見込まれており、多様な人々が共に生きる国際社会への転換が始まっています。
- 本県では、海外への研修旅行や姉妹校提携、外国人留学生の受入れをはじめ、毎年、高校生 100 人を海外に短期間派遣するほか、「福井県きぼう応援海外留学奨学金 *」の拡充により留学を促進してきました。

◆ 高校生の留学状況

	留学生数（短期・長期合計）	留学生の割合
平成 29 年度	654 人	2.89%（1.43%）
平成 27 年度	485 人	2.07%（1.05%）

※括弧書きは全国の割合　（資料）「高等学校等における国際交流等の状況について」（文部科学省）

- 今後は、海外の生徒・学生を招いたり、インターネットを活用したりして、課題解決型学習を授業に取り入れるなど、児童生徒が国際交流や国際理解を身近なものとして実感できる機会を充実させていくことが重要です。

- 国際社会の中で、多様な他者と共生していくためには、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意見を表現し、相互理解を深めようとする態度を育成する必要があり、その手段として外国語の重要性は一層高まっています。
- 本県では、小学校英語の教科化を全国に先駆けて実施するとともに、ALT（外国語指導助手）の配置を拡充し、外部検定試験の受験を支援してきました。
- 国の教育振興基本計画では、中学校卒業段階で CEFR* のＡ１レベル（英検３級相当以上)、高校卒業段階でＡ２レベル（英検準２級相当以上）を達成した生徒の割合の目標を５割に設定しており、本県はいずれも上回っています。

◆ CEFR Ａ１レベル相当以上の英語力の中学生の割合
◆ CEFR Ａ２レベル相当以上の英語力の高校生の割合

	中学生	高校生
平成 30 年度	61.2%（42.6%）	56.0%（40.2%）
平成 27 年度	42.7%（36.6%）	42.5%（34.3%）

※括弧書きは全国の割合　（資料）「英語教育実施状況調査」（文部科学省）

- 今後は、「聞く・読む・話す・書く」の４技能を育成する観点から、小学校の教科担任制の拡大や中学校・高校を通じた外部検定試験の活用等により、外国語教育の充実を図ることが重要です。

＊**福井県きぼう応援海外留学奨学金**：高校生のきぼう実現を応援し、国際社会で活躍できる人材を育成するための、長期海外留学（１年または２年間）に対する奨学金。
＊**CEFR**：Common European Framework of Reference for Languages の略。外国語の学習者の習得状況を示す際に用いられるガイドライン。

主な施策

1．グローバル化に対応した教育の推進

①海外留学の促進

・高校生を英語圏や中国に派遣する海外語学研修、海外友好提携都市の学生との交流・共同学習を実施

・給付型の奨学金「きぼう応援海外留学奨学金」の充実を図り、高校生が留学しやすい環境を整えるとともに、ホームステイ先の確保など外国からの留学生等の受入れを推進

②外国語や異文化に触れる機会の充実

・小・中学校、高校において、修学旅行等でふるさと福井を英語で発信したり、高校生が県内で外国人への観光ガイドをしたりする取組みを実施

・海外から大学生を招き、高校生と交流するグローバルキャンプの実施

・児童生徒が ALT* と交流する機会を増加させるとともに、祭り等の地域行事の情報を提供し、ALT が SNS 等で福井のよさや文化を発信する機会を充実

・高校において、遠隔授業・研修システムを活用し、海外の生徒との地域課題の解決に向けた探究的な学習を充実

③４技能を重視した授業改善

・小学校において外国語の教科担任制を導入

・中学校、高校に ALT を配置し、ティーム･ティーチングを推進するとともに、中学校 ALT による小学校訪問を実施

・中学校、高校において、英検等の外部検定試験の受験に係る負担を軽減するとともに、結果データを活用した授業改善を推進

・ICT 機器等の活用や ALT とのスピーキングテストの充実により、中学生のスピーキング力を向上

・高校入試におけるスピーキングテストの導入について、他県の状況や課題等を踏まえて検討

・高校において、ICT 機器を活用し、スピーキングを含む英語４技能を学習する環境を整備
・高校生が福井県の良さを英語で紹介できるよう作成された独自教材「福 English」の活用
・県内の高校生を対象とした英語ディベート大会を開催
・英語ディベート大会や中国語スピーチコンテストなど、全国大会への参加を支援

＊**ALT（外国語指導助手）**：Assistant Language Teacher の略。教員の助手として外国語を教える外国人講師。